

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
島田市	六合地区	令和4年2月28日	
	旧六合村(阿知ヶ谷、東光寺、岸、岸町、東町、道悦、道悦島、高島町、御請、細島)		

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	240.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	141.6 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	43.6 ha
i うち後継者有りの農業者の耕作面積の合計	11.0 ha
ii うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	15.3 ha
iii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.6 ha
iv うち後継者について不明(未回答者)の農業者の耕作面積の合計	4.7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.2 ha
(備考) 農業者へのアンケート調査により、農地の有効活用、担い手の確保育成及び支援及び担い手への農地の集積・集約化、労働力の確保、市街地化への対応、荒廃農地対策などの意向が確認された。	

### 2 対象地区の課題

<p>当地区は、市の東部に位置し、平坦な市街地と一部中山間地を抱えた地域である。住宅地と混在した水田地帯と狭小で傾斜地が多い茶園がほとんどで、専業農家が少なく後継者不足で、都市化の進展によって農地の管理が困難になってきている。</p> <p>アンケート調査によると、将来の農業経営について、規模拡大1%、現状維持36%、規模縮小23%、貸付希望28%、不耕作7%となっている。当地区内の中心経営体は6件と少なく、引き受け希望面積は3.2haで、75歳以上の農業者で後継者無及び不明の方の農地面積27.9haを下回っている。新たな担い手の確保と集積などが課題となっている。</p>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>○東光寺地域（阿知ヶ谷、東光寺、岸、岸町）                      六合地区の中でも北部に位置する中山間地域にあり、農地は狭小で傾斜地の茶園が殆どで、後継者が少ないため、荒廃化が懸念されている。有機栽培を行っている法人や自園自製の認定農業者の他、地区外からの入作希望者が中心経営体となり、農地の集積・集約化を図っていく。</p>
<p>○東町周辺地域（東町、道悦、道悦島、高島町、御請、細島）                      平坦な水田地帯であるが、都市化により宅地転用が進んでいる。露地野菜や施設園芸及び自園自製(茶)の認定農業者の他、入作希望のある地区外の法人が中心経営体となり、農地の集積・集約化を図っていく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者〔氏名・名称〕	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
		バラ、トマト、水稻	1.2 ha	バラ、トマト、水稻	1.2 ha	六合
		茶	1.5 ha	茶	1.5 ha	六合
		施設野菜、露地野菜、水稻	0.7 ha	施設野菜、露地野菜、水稻	0.7 ha	六合
		茶、水稻、みかん	2.7 ha	茶、水稻、みかん	2.7 ha	六合
		茶、水稻	1.8 ha	茶、水稻	2.3 ha	六合
		茶、水稻、レタス	1.8 ha	茶、水稻、レタス	1.8 ha	六合・初倉
	(地区外)					
		茶	0.6 ha	茶	0.8 ha	六合・島田
		茶、椎茸、水稻	0.2 ha	茶、椎茸、水稻	0.5 ha	六合・島田・初倉
		レタス、枝豆、小松菜	2.0 ha	レタス、枝豆、小松菜	4.2 ha	六合・初倉
計	9人		12.5 ha		15.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地の貸付け等の意向 貸付けの意向を示した農業者は43人で、農地面積は26.7haとなっている(筆毎の貸付意向は未確認)。</p>
<p>○農地中間管理機構の活用方針 ・農地の貸借については、農地バンクを活用し、担い手への集積・集約化を目指していく。 ・小規模農地を集約化していく。</p>
<p>○新規・特産化作物の導入方針 ・水田を利用して、水稻以外にレタスなどの露地野菜の生産に取り組む。 ・付加価値の高い新たな農産物の栽培や販売ルートの確立を図っていく。 ・休耕田を利用して、景観作物を植栽していく。</p>
<p>○担い手の確保育成方針 ・農業者間の情報交換を行うため、集落での話し合いを行っていく。 ・農業者の組織化を図り、法人化して作業の受委託など、協業化を図っていく。</p>